

求職者に対するハラスメント防止に関する基本方針

株式会社シンテックホズミは、多様な人材が安心して求職活動を行える環境を維持するために、厚生労働省の指針に基づき、求職者等に対するハラスメントの防止に関する基本方針を以下のとおり定めます。

1. 基本的な考え方

- ・当社は、採用活動において、求職者・内定者・紹介予定者・インターンシップ参加者など(以下 求職者等)の人格・尊厳を尊重し、安全で公平な選考・受け入れ環境を確保いたします。
- ・求職者等に対するハラスメント行為は許されない行為であり、関係法令に基づき、適切に対応します。

2. 禁止行為

(1) セクシャルハラスメント

- ・性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言(交際相手の有無、婚・出産の予定など)
- ・不必要な身体への接触
- ・性的な言動への拒否や対応を理由に、選考結果を左右するような示唆
- ・採用の見返りに食事や交際、性的関係を迫る等の行為

(2) パワーハラスメント

- ・脅迫、名誉棄損、侮辱、暴言、執拗な非難、威圧的な行為
- ・他社への内定辞退を強要したり、選考事態を妨害したりする行為
- ・採用権限を背景に、不適切な個人的要求に応じさせる行為

(3) 差別的な言動・プライバシーの侵害

- ・出身地、信条、宗教、人種、障害、性的志向、性自認に関する差別的な発言
- ・選考に関係ない個人情報(家族の職業、資産状況など)を執拗に聞き出す行為

(4) 連絡手段の指定

- ・連絡は原則として社有電話、採用担当者メールアドレス、採用サイト等を使用し、従業員個人のSNSや連絡先の交換及び使用は禁止します。

3. 対応方針

(1) 相談窓口の設置

- ・求職者等からの相談を受ける窓口を設置します。選考過程においてハラスメントに該当する疑いがあると感じた場合は、遠慮なくご相談ください。相談したことを理由に、選考の可否等において不利益な取り扱いをすることはありません。

(2) 迅速かつ厳正な対処

- ・相談があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の確認を行います。事実が確認された場合、当社は行為者に対し本基本方針に基づき厳正に対処します。

(3) 相談者の保護

- ・相談者のプライバシー及び名誉を保護するために必要な措置を講じます。ご相談いただいた内容や個人情報は、相談者本人の同意なく行為者へ開示することは一切ありません。

(4) 従業員周知

- ・面接官および採用活動に関わる従業員に対して、方針、禁止行為、対処の内容などを周知いたします。

4. 相談窓口

株式会社シンテックホズミ 求職者向けスピークアップ相談窓口
メール: recruit.speakup@shcl.co.jp

制定日 2026年10月1日
株式会社シンテックホズミ
代表取締役社長 工藤 年彦